

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年 8 月 6 日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 委員会報告

日程第 4 承認第 7 号 令和 2 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 4 号）の専決処分の承認を
求めることについて

日程第 5 議案第 70 号 動産の買入れについて

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（ 8 名）

1 番 高 木 博 之 君

2 番 谷 口 輝 男 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由 紀 子 君

6 番 松 井 正 樹 君

7 番 楠 達 男 君

8 番 吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

副 町 長 大 野 健 夫 君

総 務 課 長 澤 頭 義 幸 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 山 田 勝

書 記 高 木 聖 敏

書 記 小 寺 由 香

開会・開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまから令和 2 年第 6 回関ヶ原町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3 番 子安健司君、4 番 中川武子君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（松井正樹君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 委員会報告

○議長（松井正樹君） 日程第 3、委員会報告を行います。

総務民生常任委員会より報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 谷口輝男君。

○総務民生常任委員会委員長（谷口輝男君） ではお許しを頂きましたので、総務民生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る令和 2 年 7 月 14 日火曜日午後 3 時 30 分より、役場大会議室において、7 名の委員全員の出席により、保健・介護・医療包括計画（案）についてを議題として開催をいたしました。職務のための出席者は、松井議長、山田議会事務局長、小寺書記で、傍聴者はございませんでした。説明のための出席者は、西脇町長、大野副町長、診療所副所長 森島医師、同じく松尾医師、藤田診療所事務局長、同小畑事務局長補佐、高木事務局長補佐、澤頭総務課長、西村企画政策課長、三宅住民課長、徳永健康増進課長でした。

会議結果の要旨を申し上げます。

委員長の開催宣言により始まり、保健・介護・医療包括計画（案）による診療所の令和 3 年度からの運営方針について、冒頭改めて質問を受け、利用料減免、応援医師派遣の可能性、ケ

アプラン作成、利用調整窓口などの質問があり、都度回答を得ました。

委員より、それぞれ意見を求め、積極的推進を求める意見、スタートから厳しい収支予想だが、町長の決断であれば理解する、町全体の資金計画を明らかにした上で提案すべきなどの意見がございました。

町長から、看護多機能型居宅介護事業所として運営していきたい考えであるとの発言があり、明確な反対意見はございませんでした。

委員会としては、2回の委員会で計画案の説明と町長方針を確認したところでありますが、診療所単体ではなく、町全体の財政状況を踏まえた上で、看護多機能型居宅介護事業所としてのスタートに向けた諸機関との調整や条件整備、財政計画の見通し、具体的な取組を注視していくことといたしました。現時点においては、プロジェクトで検討された計画案に対して、各委員の意見を参考に町長判断とするとの認識で一致したものであります。

以上簡単でございますが、委員会報告とさせていただきます。報告漏れ等ございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上です。

○議長（松井正樹君） これで委員会報告を終わります。

日程第4 承認第7号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、承認第7号 令和2年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、承認第7号 令和2年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、台風到来の時期までに避難所生活の環境確保を早急に行う必要があり、それぞれの関係経費555万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億3,101万1,000円とする令和2年度一般会計補正予算（第4号）を専決処分により定めしたので、ここに御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

なお、細部につきましては総務課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 承認第7号 令和2年度関ヶ原町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、御説明をさせていただきます。

この補正につきましては、避難所におけます新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、岐阜県が作成されました避難所運営ガイドライン、新型コロナウイルス感染対策編というもの

に基づき、密閉、密集、密接の3密を避ける対策といたしまして台風シーズンを前に対応させていただきたく、消耗品費や備品購入費の補正予算を令和2年7月22日付で専決をさせていただいたものでございます。

議案書の5ページをよろしく願いいたします。

まず歳出より御説明をさせていただきます。

総務費、総務管理費の生活安全対策費でございます。こちらの需用費でございますが、こちらにつきましては、避難所における段ボールベッドやフェースシールド、またポリエチレン製のガウンなどの消耗品費で174万2,000円を、次に感染症対策用備品といたしまして、受付用の簡易テントやトイレ用のテント、また間仕切り用のテントなどの備品購入費381万3,000円で合計555万5,000円を補正させていただいております。

次に、歳入でございますが、全て繰越金とさせていただいておりますが、現在、岐阜県のコロナ対策分の避難所生活環境確保事業費補助金の交付申請をいたしておりますし、また国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金への申請も見込んでおりますので、今後において補助金や交付金が確定後につきましては、財源の組替えをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上とさせていただきます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第7号を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第70号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第5、議案第70号 動産の買入れについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第70号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和2年8月6日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 買入れ物件、サーモグラフィ熱検知器（7式）。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約の金額、646万8,000円。
4. 契約の相手方、岐阜県大垣市万石三丁目31番地2、アルフレッサ株式会社大垣支店、支店長 梅木田博之。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第70号について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策用備品の赤外線によるサーモグラフィ熱検知器の購入につきまして、去る令和2年7月15日に指名競争入札を執行したところでございます。

その結果、アルフレッサ株式会社大垣支店が落札いたしましたので、同社との契約を締結いたしたく、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては総務課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 議案第70号 動産の買入れについて、御説明をさせていただきます。

今回購入をさせていただきますのは、新型コロナウイルス感染症対策用備品の赤外線によりますサーモグラフィ熱検知器でございます。6月議会の定例会において補正予算をお認めいただき、このたび購入をさせていただくものです。このサーモグラフィ熱検知器は、非接触型で発熱状況を確認でき、併せて大型の液晶画面によるサーモグラフィ画像をスクリーニングすることで、発熱者の自己認識も促すことができるものでございます。また、検温に使用しない場合には、大型のサイネージとして利用ができ、感染防止の啓発にも使用が可能なものでございます。

では、議案資料をよろしく願いいたします。

1ページ、2ページといろいろなところでございますが、去る令和2年7月15日に入札を執行いたしまして、アルフレッサ株式会社大垣支店が落札し、物品購入仮契約書を締結させていただいております。この検知器は、今回7台購入をさせていただきます。役場本庁舎、関ヶ原診療所、関ヶ原小学校、関ヶ原中学校、今須小中学校へ各1台、関ヶ原ふれあいセンターへ2台の配備を予定しているところでございます。これにつきましては、専用のキャスターつきでございますので、設置位置などを柔軟に対応できるというようなものでございます。

また、運用につきましては納入業者のレクチャーを受け、各施設において適切な設置場所や

運用方法を決め、感染防止に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 入札執行一覧表を見ますと、この設計金額や予定価格よりも大分低く落札していただき、企業努力がされていると思いますが、このアルフレッサ大垣支店というところはどういう会社かということと、実績が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） このアルフレッサ大垣支店でございます。業種につきましては、医療用の試薬品や医療機器などの卸販売事業がメインとなっております。こちらのアルフレッサ大垣支店につきましては、現在も関ヶ原診療所において取引をさせていただいているという業者でございますので、関ヶ原町役場のほうとしては実績としてはないかと思いますが、診療所のほうでの実績はございます。個別の事案についてはちょっと把握しておりませんので、御理解を頂きたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 納入時期の件ですが、一覧表では8月31日までとなっておりますが、具体的な日にちは決まっているのでしょうか。それと関連して、稼働時期というのか、物が入ってすぐでも使えるものなのかどうかということと、それからもう一点、実は今までに非接触型体温計を購入しましたよね。診療所で使っていた時期があったんですが、精度的に誤差があるということで、診療所長の判断で使わずに、非接触型のやつをせっかく買ったんだけど、従来の脇に挟んで体温を測る方式に変えたという話を聞いているんですが、このサーモグラフィーの精度というのか、そういうものについては大丈夫なんでしょうかね。今もちょっと質問がありましたけど、設計金額が1,000万円を超えるものが588万円と落札はありがたい話ではありますが、物が大丈夫なのかという。精度がちょっとという装置があったものですからあえて聞くんですが、そこら辺について分かる範囲で結構ですけれども教えてください。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、まず納入の時期でございますが、契約上はたしか8月末になっていたと思うんですが、現在、仮契約の段階で、納入業者アルフレッサと協議をさせていただいておりまして、近々には納入ができる状況ではありますので、今回この本議案をお認めいただいたときに本契約という形になるんですが、この契約をもって早急に物が入ると、8

月31日まで待たずには納入ができるというふうに考えております。

あと、すぐに使えるかどうかということなのですが、まず納入業者が納入の時点で、レクチャーとかを受けさせていただくようなことを考えておりますので、有効に当然使っていきたいと、いろんなことがありますので、基本的には何かシステムを組むとかそういうことはございませんので、納入されてから運用方法がある程度定めて、運用のやり方を決めたらすぐに使えるというふうに考えております。

あとは、体温の関係とか精度の関係です。一応まだ業者から機械を納入してレクチャーを受けていないもので何とも言えませんが、カタログ的なお話になろうかと思います。0.5秒で瞬間にスクリーニングができると、誤差についてはプラス・マイナス0.1度で熱情報を検知するというようなこととなってございます。

先ほど診療所のお話もございましたが、これはちょっと取決めでまだあれですけども、私が考えておりますのは、まだ基本的にはこれで検知をします。もし発熱の検知がなされた場合については、改めて体温計とかで御確認をさせていただこうかなあというように考えておりますので、全てが全てこれで対応するということはなかなか難しいかと思っておりますので、複数のチェック機能を用いながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松井正樹君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 納入後ですけど、納入後、例えばふれあいセンターなり役場なり、何やかんやで学校におかれて先生なりですね。そのときに機械に人的な配置が必要かどうかということですね、機械だけでやれるものなのか、誰かがそのためにつかなきゃならんのかということはどういうふうになっておるのかちょっとお教え願いたいんですが。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 納入業者によるまずレクチャーがないものですからあれですが、まず学校関係につきましては、まず使用されるのが登校時ぐらいなのかなあと、特に生徒・児童さんということで、そのときには先生が近くにお見えになろうかと思えます。役場についても、東側玄関ぐらいかなあとは想定をしておるんですが、住民課の職員がおったりとか誰か職員がおると思えます。それで、今回のこれにはカメラがあって、パトライトとかもあるんです。それが取り外しができるような形になっていきますので、例えば極端な話ですけども、離れていてもそのパトライト自体を職員がおる付近にあれば分かるんじゃないかということも可能ということですよ。

その辺りを実際にどこへ設置して、どういう管理をしていくかというのが、今後どの程度の音が鳴る、どの距離ならいいんやとかということも納入業者の説明の中であらうかと思えますの

で、しっかりその辺りは対応していきたいというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 学校なんですと、登校時同じ時間にまとめて来ますので先生が対応してもそんなに人的な配慮は要らんとと思いますが、役場とかふれあいセンターですと、8時から5時までの間にばらばらと見える人を職員が対応せないかんということになると大変なまたこれ労力になりますので、できればレクチャーの中で、来た人が自動で自分で判断できるような形になればよりベストではないかというふうに思いますがね。その辺の御配慮をよろしく願っています。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） ありがとうございます。まずこれ人が前に立ちますと、音も鳴ったりするんですけども、本人さんにおいても、この画面で熱があるというような、どういう表示かちょっと分かりませんが、そういうことも分かりますもので、御本人さんの認識というのもそれでできるのかなあというような気がしております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 関連ですけれども、サーモグラフィーで引っかかったという表現はおかしいですけれども、規定の体温よりも、37度あったとか37.5度あった場合は、どういうふうなマニュアルなのでしょう。例えばそれは役場なら役場で、庁舎への立入りは禁止するとかそういうマニュアルというか扱いはどうなっていますか。検査するのはいいんだけど、引っかかった場合です。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 検知した場合のマニュアルというのはまだ具体的に作成までは行っておりませんが、考えておりますのは、検知が確認された場合、特に役場の場合は、一般のお客様が使われるカウンターが住民課なのか税務課なのかちょっといろいろあろうかと思いますが、検知した場合については、通常一般の方が対応する窓口ではない少し離れたところの窓口で個別に対応させていただきたいというふうには考えております。

○議長（松井正樹君） よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 関連なんですけど、任意でお願いするようなことになるかと思うんですが、強制はできないので。あと、薄着ですと全体のシルエットで女性がちょっと恥ずかしいというようなこともあるような聞いたこともあるんです。映し出されて、全体が。それで顔だけ

にするとかそういう機能がついていれば本人もあんまり気にされ、自分で見られるということですね、このサーモグラフィーを、本人が。よその人からも当然見れますよね、連なってみると。そういうようなこともちょっと何かプライバシーの関係やないですけどちょっと聞いたもんですから、その辺の配慮もしていただければとは思いますが。あくまで要望ですけど、そういう機能がついていれば、顔だけでしたら分かりますよね。大体露出しておるのは、ほとんど体温が出てくるのは顔ですね。この辺のシルエットとかも映り出されますので、これは新聞に書いてあったことですけど。以上です。

○議長（松井正樹君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） ありがとうございます。そういう心配をしていただくのもありがたいんですが、全体としてシルエットを出すんじゃないに熱の状況はどうだということで光分布の色の濃度、これが出るような装置ですので、場合によっては輪郭が出る場合もあるかと思いますが、通常は服の熱がどうかとかそういうふうな反応を示す装置でございますので、輪郭まではというところちょっと疑問は残るということで、機械的にそこまで制限するのはちょっと無理かなあというふうには今のところ思っています。一回私も実際の画面を見たことなので、見た上でもし御指摘のようなことがあれば、ちょっと対応を検討させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（松井正樹君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 令和2年第6回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時28分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 子 安 健 司

会議録署名議員 中 川 武 子